スーパーサイエンスハイスクール中間評価実施要項

平成20年12月5日初等中等教育局長決定平成24年4月10日改定平成25年8月30日改定平成26年9月4日改定平成27年10月13日改定令和元年9月19日改定

スーパーサイエンスハイスクール実施要項10(4)の規定に基づき実施する中間評価は、この実施要項により行うものとする。

1. 中間評価の目的

スーパーサイエンスハイスクール(以下「SSH」という)として指定されている 学校(以下「学校」という)について、有識者による研究開発の進捗状況等の評価を 行い、各学校がその時点における研究開発等の内容を見直す機会とし、事業の効果的 な実施を図ることを目的とする。

2. 中間評価の時期

SSHに指定された学校について、指定から3年目に実施する。

3. 評価委員

中間評価は、企画評価会議協力者等の有識者(以下「評価委員」という)により実施するものとする。

4. 中間評価の実施方法

(1)中間評価は、学校が作成した①自己評価票、②経費支出状況、③研究開発実施報告書等の資料及び、④学校へのヒアリングをもとに、評価委員が評価を行う。その際、併せて学校を所管又は所轄する管理機関は、本事業における管理機関の取組状況を報告するものとする。なお、評価にあたり、評価委員は、国立研究開発法人科学技術振興機構から実施状況について意見を聞く場合がある。

(2) 評価項目は次のとおりとする。

- ①研究計画の進捗と管理体制、成果の分析に関する評価
 - 1. 研究計画の進捗状況
 - ・研究計画が予定通り進捗しているかどうか。
 - 2. 研究計画の推進管理体制
 - ・学校全体として研究計画をどのような体制で推進・管理しているか。
 - ・取組状況の把握、成果分析、課題の解決に向けた取組が組織的に行われてい

るかどうか。

- 3. 成果と課題の分析、検証
 - ・成果と課題の分析、検証が適切に行われているかどうか。
 - ・研究の課題や研究のねらいに対応した、SSH指定前後の生徒の変容(学習意 欲、資質・能力、進路の状況等を含む)が見られたかどうか。
 - SSHの実施により教員の意識の変容が見られたかどうか。
 - 明らかになった課題の解決に向けて、必要な改善の取組を進めているかどうか。
- 4. 運営指導委員会との関係
 - 運営指導委員会が、専門的見地からSSHの運営に寄与しているかどうか。

②教育内容等に関する評価

- 1. 教育課程の編成
 - ・SSHのねらいやカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、理数系教育に重点を置いた教科・科目編成となっているかどうか。また、必要に応じて見直しや改善を図っているかどうか。
- 2. 課題研究や探究的な学習活動に関する取組
 - ・理数系の課題研究や探究的な学習活動に係る取組が積極的に行われているか どうか。
- 3. 課題研究や探究的な学習活動の評価に関する取組
 - ・課題研究や探究的な学習活動を通して育成を目指す生徒の資質・能力についての評価手法の開発や実践に意欲的に取り組んでいるかどうか。
- 4. カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、課題研究や探究的な学習活動と通常の教科・科目との連携、授業改善等の取組
 - ・カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、課題研究や探究的な学習活動 と通常の理科・数学や理科・数学以外の教科・科目との連携が図られている かどうか。
 - ・通常の理科・数学や理科・数学以外の教科・科目においても探究的な学習過程を積極的に取り入れているかどうか。
 - ・各教科・科目において、課題の解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの 視点からの授業改善が図られているかどうか。
- 5. 特色ある教材開発
 - SSHのねらいに即した特色ある教材(他校でも活用可能な探究ガイドブック や実験書など)を開発しているかどうか。

③指導体制等に関する評価

- 1. 指導体制等
 - ・校内の指導体制(数学と理科との連携、数学・理科と他教科との連携なども含めて全校的な取組になっているか、外部人材の活用状況など)、授業形態やクラス編成の状況などが研究のねらいに適したものとなっているかどうか。

2. 教員の指導力向上のための取組

・教員の指導力向上のための取組を実施しているかどうか (校内研修や合同研究、他校への視察などの取組状況及び効果)。

④外部連携・国際性・部活動等の取組に関する評価(2項目選択制)

- 1. 大学や研究機関、企業等との連携
 - ・生徒が大学で授業を受講したり、企業の研究室で学んだり、大学の教員・研究者や企業の研究者が高等学校で授業を行うなど、先進的な理数教育に取り組んでいるかどうか。
 - ・高大の接続の改善に資する研究がなされているかどうか。
- 2. 地域や他のSSH指定校等との連携
 - ・地域と連携した取組や、他のSSH指定校や高等学校等と連携した取組が積極的に行われているかどうか。
- 3. 国際性を高める取組
 - ・国際性を育てるために語学力の強化や海外の高校生との共同研究などに取り 組み、国際交流に積極的に努めているかどうか。
- 4. 教育課程外の活動(部活動等) の充実
 - 理数系クラブの設置状況及び活動内容等が充実しているかどうか。
 - 科学技術、理数系のコンテストに積極的に参加しているかどうか。
 - その他の課外活動、イベント等を実施しているかどうか。

⑤成果の普及等に関する評価

- 1. 学校内における研究成果の共有・継承
 - ・学校内において研究成果の共有・継承が図られるよう、工夫した取組を進めているかどうか。
- 2. 指定校による成果の普及・発信の取組状況
 - ・研究成果の普及・発信に積極的に取り組んでいるかどうか(報告書等の活用、 開発した教材等の普及、学校ホームページの充実、他校からの研修の受け入れ等)。

⑥管理機関の取組と管理体制に関する評価

- 1. 管理機関におけるSSH指定校への指導助言、支援の状況
 - ・教育カリキュラムの開発や授業改善等に関する指導助言、指導体制充実のための人的支援など、当該指定校の研究計画の推進にあたって、管理機関が適切な支援を行っているかどうか。
 - ・当該指定校を含めた管理下の学校に対する研修機会の充実など、課題研究や 探究的な学習活動の指導に対応できる人材の育成に関する取組を積極的に行っているかどうか。
- 2. 管理機関による成果の普及・発信の取組状況
 - ・当該指定校の研究成果を管理機関として積極的に普及・発信し、域内全体の

理数系教育充実に向けた具体的施策を積極的に展開しているかどうか。

(3) 上記評価項目とは別に、経費支出の状況について、経費が効率的・効果的に使用されているかどうかを確認する。

5. 中間評価の基準

評価に当たっては、4(2)の評価項目をもとに総合的に評価し、以下の評価基準に基づき整理し、評価を決定する。

評価基準・区分

優れた取組状況であり、研究開発のねらいの達成が見込まれ、更なる発展が 期待される

これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成が可能と 判断される

これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成がおおむ ね可能と判断されるものの、併せて取組改善の努力も求められる

研究開発のねらいを達成するには、助言等を考慮し、一層努力することが必要と判断される

このままでは研究開発のねらいを達成することは難しいと思われるので、助 言等に留意し、当初計画の変更等の対応が必要と判断される

現在までの進捗状況等に鑑み、今後の努力を待っても研究開発のねらいの達成は困難であり、スーパーサイエンスハイスクールの趣旨及び事業目的に反し、又は沿わないと思われるので、経費の大幅な減額又は指定の解除が適当と判断される

なお、経費の大幅な減額又は指定の解除が適当であるとの評価の決定に関しては、事前に、当該学校に対する現地視察及び当該学校からの反論の機会を設けることとする。

6. 中間評価の結果の取扱い

- (1) 教育課程課は評価結果を文書にて学校に通知するものとする。
- (2)中間評価の結果、経費支出において、より効率的・効果的に使用されるべきと 判断された場合は、次年度以降、国立研究開発法人科学技術振興機構により、経費

執行において指導が行われる。

- (3) 中間評価の結果、改善の努力等が必要と判断される学校については、必要に応じ学校訪問を行い、研究開発に対する具体的な改善事項の指摘を行い、研究の質の向上が図られるよう促す。
- (4) 評価結果は、ホームページ等への掲載により公開する。

7. その他

この要項に定めるもののほか、中間評価の実施に関し必要な事項は別に定める。